

あけまして

おめでとうござります



昭島市長
日井伸介

皆様におかれましては、お健やかに新春をお迎えのことから心からお慶び申し上げます。日頃より市政各般にわたり、温かいご理解とご協力を賜りまして、まことにありがとうございます。

私が市政を担わせていただくことになり二か月余りが経過いたしました。我が国の社会経済状況は、人口減少・超高齢社会の到来や、相次ぐ自然災害への対応、不透明感が増している世界経済の影響などにより、目まぐるしく変化しております。厳しい財政環境下においても、このような変化に適切に対応し、第五次総合基本計画の将来都市像「元氣都市あきしま」の確かなる実現に向けて、初心を忘れることなく全力で市政運営に取り組んでまいります。

これからの市政運営の基本的な考え方につきましては、先の市議会第四回定例会において述べさせていただきました。政策の基本として「行財政改革」など六つの柱を掲げ、すべての世代の方にとりまして、明るく、笑顔あふれる、「住んでみたい住みつけたい昭島」を実現するために、持てる力を傾注してまいります。皆様におかれましては、まちづくりに積極的にご参画いただき、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。



マイナンバーカードで!

マイナちゃん

2月1日から住民票の写しなどの「コンビニ交付サービス」を開始

2月1日から開始する「コンビニ交付サービス」は、マイナンバーカードを利用し、マルチコピー機が設置されている全国のコンビニエンスストアで、証明書を取得できるものです。

取得できる証明書の種類などは、下の表のとおりです。

◇対象 昭島市に住民登録があり、マイナンバーカードに利用者証

明用電子証明書が搭載されている方

※コンビニ交付サービスを利用できるのは、マイナンバーカード所有者本人のみです。

◎注意事項

利用には、利用者証明用電子証明書の数字4桁の暗証番号が必要です。暗証番号の入力を3回連続で誤ると利用制限がかかります。

制限を解除するには、本人がマイナンバーカードを持って市役所市民係で手続きをしてください。

なお、取得した証明書の交換・返金はできません。

また、世帯主が決まっていないなどの理由で、証明書の交付制限がされている場合は、取得できません。

☆詳しくは、市民係へ。

種類	マイナンバーカード所有者の次の証明書 *住民票の写し(同世帯の方の写しも可) *印鑑登録証明書 *最新年度分の課税(非課税)証明書
日時	2月1日以降の午前6時30分～午後11時(12月29日～1月3日、システムの保守点検日などを除く) ※マイナンバーカードが交付された当日は利用できません。 ※転出届の提出後、及び、同世帯の方が転出届を提出してから転出(予定)日を過ぎるまでは利用できません。
場所	マルチコピー機が設置されている全国のセブン-イレブン、ローソン、サークルK、サンクス、ファミリーマート、ミニストップ、コミュニティ・ストア(一部店舗)など
手数料	1通200円 ※公的年金などの手続きに使用する場合も、免除はできません。

第56回新春たこあげ大会を開催

小学校地区委員会で子どもたちが作ったたこが
大空に舞い上がります。たこ作りに参加していない方も参加できます。

◇日時 1月15日(日)の午前10時～正午

※雨天の場合は、1月22日(日)に行います。

◇場所

*東部地区=多摩川緑地くじら運動公園

*中部地区=大神公園

*西部地区=拝島自然公園

*北部地区=つつじが丘小、瑞雲中

☆詳しくは、青少年係へ。

